

環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野における実証機関の実証対象技術の選定について

平成19年6月14日（木）
環境省水・大気環境局水環境課
閉鎖性海域対策室
（直通03-5521-8317）
室長：高橋 康夫（6660）
室長補佐：正賀 充（6661）
室長補佐：浅見 尚史（6666）
担当：三輪 憲史（6665）

平成19年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野に係る実証機関である宮城県、大阪府及び兵庫県において、実証モデル事業の対象技術の対象技術を選定いたしましたので、お知らせします。

1. 背景・経緯

環境技術実証モデル事業（以下「モデル事業」という。）は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

平成19年度環境技術実証モデル事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）における実証機関である宮城県、大阪府及び兵庫県において、実証機関の募集を行ったところ、次のとおり申請がありました。

- ・宮城県：募集期間4月16日（月）～4月27日（金）、申請件数3件
- ・大阪府：募集期間4月18日（水）～5月2日（水）、申請件数2件
- ・兵庫県：募集期間4月5日（木）～4月20日（金）、申請件数4件

2. 実証対象技術の選定

宮城県、大阪府及び兵庫県では、各府県の技術実証委員会等において、申請された技術の形式的要件や実証可能性、技術の先進性や環境保全効果などの観点から検討を行い、実証対象技術を宮城県3件、大阪府1件、兵庫県1件選定しました。

これを受け、環境省では6月8日（金）に承認を行いました。

3. 今後の予定

各実証機関において、実証対象技術毎の実証試験計画を策定し、実証試験を順次実施する予定です。

4. 連絡先

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室（直通03-5521-8317）
室長：高橋 康夫（6660）
室長補佐：正賀 充（6661）
室長補佐：浅見 尚史（6666）
担当：三輪 憲史（6665）

平成19年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野における実証対象技術の選定について

(同時資料提供 環境省)

平成19年6月14日(木)

代表連絡先	環境農林水産総合研究所 企画調整部 技術普及課 担当 南、山添 電話 06-6972-7634 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
-------	---

平成19年度の環境省環境技術実証モデル事業(閉鎖性海域における水環境改善技術分野)として、大阪府が実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

1 概要

4月18日(水)から5月2日(水)まで実証対象技術の募集を行ったところ、2件の申請がありました。

府では、申請のあった技術について、形式的要件や実証可能性を検討するとともに、府の技術実証委員会において環境保全効果等の検討を行い、次の実証対象技術1件を選定し、環境省の承認を得ました。

○ 技術名

直接曝気方式 マイクロアクアシステム

※環境技術開発者：マイクロアクア株式会社(堺市)

2 今後の予定

今後、実証機関である大阪府環境農林水産総合研究所が実証試験計画を策定した後、高石漁港において実証試験を行い、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

【参考】 環境技術実証モデル事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、平成15年度から環境省が実施している事業です。

大阪府では、今年度の新規テーマである本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、閉鎖性海域である大阪湾の水質改善の推進にとって有益であることから、実証機関に応募したところ、宮城県、兵庫県とともに環境省から実証機関として選定されました。

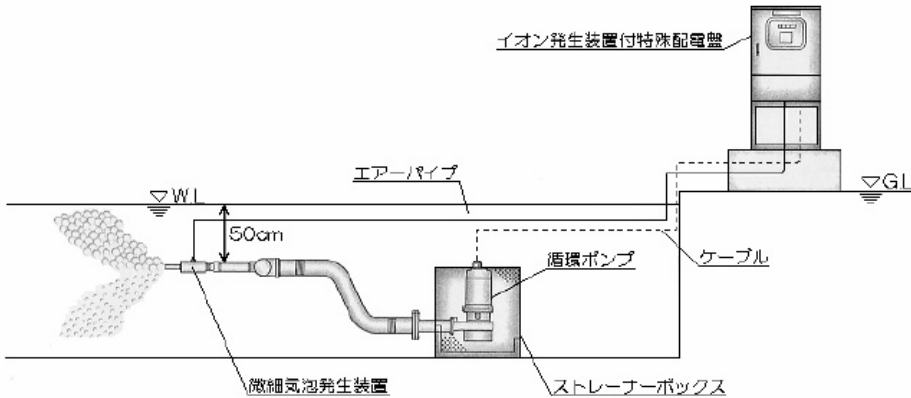
○ 関連ホームページ 環境技術コーディネート事業(環境技術実証モデル事業のページ)

○ 添付書類 実証対象技術の概要

※ 大阪府環境情報センターは、平成19年4月1日に大阪府環境農林水産総合研究所となりました。

実証対象技術の概要（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）

大阪府

実証対象技術名 申請者名	技術の概要（機器構成図）
直接曝気方式 マイクロアクアシス テム （株）マイクロアクア	本技術は、空気と対象水を混合・圧縮し、微細気泡が混入した混合水として、対象水域に拡散することにより、溶存酸素濃度を向上させるものである。 

記者発表（資料配布）				
月／日（曜）	担 当 課 担 当 名	内線電話	発 表 者 名 （担当係長名）	その他の発表先・配布 先
6／14（木）	水質課 水環境係	3386	課長 勝野聡一郎 （木下 勝功）	—

平成19年度環境技術実証モデル事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）における実証対象技術の選定について

平成19年度環境技術実証モデル事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）における実証対象技術を選定いたしましたので、お知らせいたします。

1 背景・経緯

環境技術実証モデル事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することを目的として、環境省が実施する事業です。

南芦屋浜（人工海岸）を対象とした平成19年度環境技術実証モデル事業（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）においては、実証機関である兵庫県が4月5日（木）から4月20日（金）まで関係企業等に対し実証対象技術の募集を行ったところ、4件の申請がありました。

2 実証対象技術の選定

申請のあった4件について、瀬戸内海再生技術検討委員会（委員長：松田治 広島大学名誉教授）において、技術の先進性や実証可能性、環境保全効果などの観点から検討を行い、この結果を踏まえて兵庫県では、下記の技術を実証対象技術として選定し、環境省によりこのたび承認されました。

環境技術開発者	株式会社 キューヤマ 【北九州市門司区港町7-8】
事業の目的	南芦屋浜(人工海岸)における貧酸素水域の改善
方 法	海底耕耘機によるマイクロバブルエアレーション
実施期間	平成19年7月～20年3月(予定)

3 今後の予定

今後、詳細な実証試験計画を策定した後、実証試験を実施し、年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

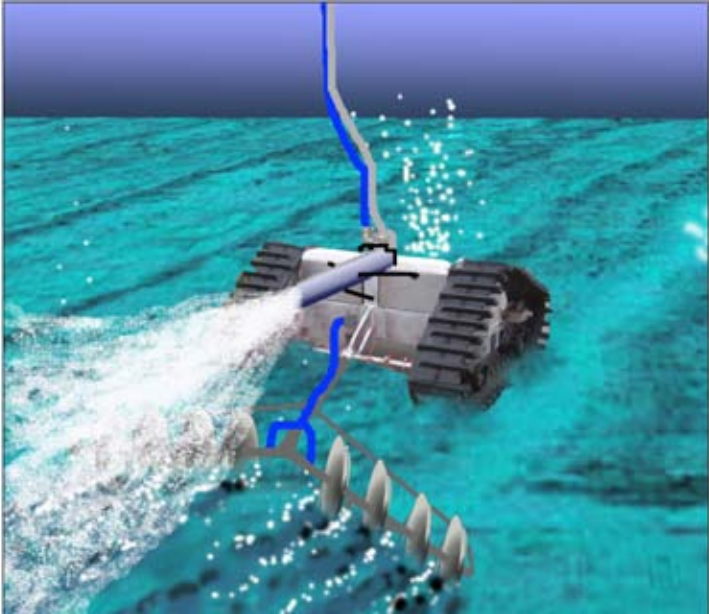
4 連絡先

兵庫県健康生活部環境管理局水質課水環境係（直通 078-362-3291）

係 長：木下勝功（3386）

担当係長：村松和夫（3388）

実証対象技術の概要（閉鎖性海域における水環境改善技術分野）
兵庫県

実証対象技術名	技術の概要（機器構成図）
環境技術開発者名	
海底耕耘機によるマイクロバブルエアレーションを利用した貧酸素海域の改善 株式会社 キューヤマ	本技術は、エアー駆動で海底を自走し、耕耘・エアレーションを行う海底耕耘機で、海底を耕耘及び圧力水によるエジェクター方式のマイクロバブル発生装置による酸素供給により貧酸素海域の解消を図る。 

環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野における 実証試験の実施について

平成19年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野に係る実証機関として、環境省より宮城県が選定されました。

1. 環境技術実証モデル事業について

環境技術実証モデル事業は、既に適用可能な段階にありながら、客観的な評価が行われていないため普及が進んでいない先進的な環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証し、環境技術の普及促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものであり、今回は、第三者として宮城県が選定されたもの。

2. 実証技術について

対象技術として、生物生息環境の改善に資することを目的とし、アカモク藻場の再生技術（大型土木工事によるものを除く）を募集したところ、3件の申請があり、検討の結果3件全ての技術を実証することとしました。

これを受け、環境省より平成19年6月8日に承認されたところです。

3. 今後の予定

実証試験計画策定の基に、実証海域においてアカモク藻場の造成を行い、その後、月1回程度の頻度で、来年3月までにアカモク藻場の生育状況を観測し、各種の調査を行っていく予定です。

4. その他

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 実証試験実施機関 | 宮城県保健環境センター水環境部 |
| (2) 実証海域 | 松島湾内裡島沖（別紙参照） |
| (3) 調査内容 | 生態調査・水質調査・底質調査 |

(別紙：実証海域)

